

寒川町告示第 37 号

予防接種法（昭和 23 年法律第 68 号）第 5 条第 1 項の規定に基づき、令和 8 年度予防接種を実施するので、予防接種法施行令（昭和 23 年政令第 197 号）第 5 条の規定により、次のとおり告示する。

令和 8 年 4 月 1 日

寒川町長 木 村 俊 雄

1 予防接種の種類及び対象者の範囲

寒川町に住民登録されている次の者とする。

(1) 結核（B C G）

生後 1 歳未満の者

(2) ジフテリア、百日せき、破傷風、急性灰白髄炎（ポリオ）、ヒブ（五種混合）

ア 第 1 期初回 接種時において生後 2 か月以上 7 歳 6 か月未満の者

イ 第 1 期追加 初回 3 回目の接種をしてから 6 箇月経過している者で、接種時において 7 歳 6 か月未満の者

(3) ジフテリア、百日せき、破傷風（三種混合）

ア 第 1 期初回 接種時において生後 2 か月以上 7 歳 6 か月未満の者

イ 第 1 期追加 初回 3 回目の接種をしてから 6 箇月経過している者で、接種時において 7 歳 6 か月未満の者

(4) ジフテリア、破傷風（二種混合）

第 2 期 11 歳以上 13 歳未満の者

(5) ヒブ（Hib）

生後 2 か月以上 5 歳未満の者

(6) 小児用肺炎球菌

生後 2 か月以上 5 歳未満の者

(7) 麻しん、風しん又は麻しん風しん混合

ア 第 1 期 接種時において 1 歳以上 2 歳未満の者

イ 第 2 期 令和 2 年 4 月 2 日から令和 3 年 4 月 1 日までの間に生まれた者

ウ 第 5 期 昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日までの間に生まれた男性

(8) 水痘

生後 12 か月から 36 か月未満の者

(9) 日本脳炎

ア 第 1 期初回 生後 6 か月以上 7 歳 6 か月未満の者

イ 第 1 期追加 初回 2 回目の接種をしてから 6 箇月以上経過している者で、生後 6 か月以上 7 歳 6 か月未満の者

ウ 第 2 期 9 歳以上 13 歳未満の者

- (10) B型肝炎
生後1歳未満の者
- (11) ロタウイルス
ア 1価経口弱毒生ヒトロタウイルスワクチン
生後6週以上24週未満の者
イ 5価経口弱毒生ロタウイルスワクチン
生後6週以上32週未満の者
- (12) ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん予防）
平成22年4月2日から平成27年4月1日までの間に生まれた女性
- (13) R Sウイルス感染症
妊娠28週から36週6日までの者
- (14) 高齢者肺炎球菌
65歳の者又は60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器の機能、または、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がいのある者
- (15) 新型コロナウイルス
65歳以上の者又は60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器の機能、または、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がいのある者
- (16) 帯状疱疹
下表の生年月日に該当する者又は60歳以上65歳未満でヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がいのある者

対象者生年月日
昭和36年4月2日～昭和37年4月1日
昭和31年4月2日～昭和32年4月1日
昭和26年4月2日～昭和27年4月1日
昭和21年4月2日～昭和22年4月1日
昭和16年4月2日～昭和17年4月1日
昭和11年4月2日～昭和12年4月1日
昭和6年4月2日～昭和7年4月1日
大正15年4月2日～昭和2年4月1日

2 予防接種を行う期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで。

(15) は、令和8年10月1日から令和9年1月31日まで。

3 予防接種の自己負担

1(1)から(13)は自己負担なし。

生活保護世帯に属する者を除き、(14)は4,000円、(15)は5,000円、(16)は不活化ワクチン1回あたり10,000円、生ワクチン3,500円とする。

4 実施医療機関

(1) 1(1)から(16)該当

	医 院 名	住 所
1	神部医院	寒川町宮山 3035
2	木島医院	寒川町一之宮 1-24-39
3	寒川駅前クリニック	寒川町岡田 1-4-3
4	寒川子どもとアレルギーのクリニック	寒川町岡田 3-14-21
5	さむかわ富田クリニック	寒川町一之宮 1-9-2
6	寒川病院	寒川町宮山 193
7	高山産婦人科・内科	寒川町岡田 5-5-8 湘南寒川医療モール 2F
8	たけむら内科クリニック	寒川町岡田 3-9-59 スーベルバーグ湘南大久保 1F
9	玉井小児科	寒川町岡田 5-5-8 湘南寒川医療モール 4F
10	永田外科	寒川町倉見 3793-3
11	林子どもクリニック	寒川町一之宮 1-3-36
12	原田医院	寒川町岡田 3-7-35
13	横山外科・胃腸科	寒川町田端 4000-28
14	愛生会クリニック	茅ヶ崎市東海岸北 5-10-48
15	青木クリニック	茅ヶ崎市新栄町 13-45 鴨志田ビル 5F
16	井上内科クリニック	茅ヶ崎市矢畑 725-1
17	内山クリニック	茅ヶ崎市新栄町 1-4 大黒屋富田ビル 3F
18	海老原耳鼻咽喉科医院	茅ヶ崎市南湖 2-14-5
19	オアシスクリニック	茅ヶ崎市南湖 5-20-10
20	おおえ内科クリニック	茅ヶ崎市松林 2-12-47
21	大木医院	茅ヶ崎市円蔵 1-24-32
22	おおさこ医院	茅ヶ崎市元町 18-1
23	緒方医院	茅ヶ崎市香川 4-4-23
24	おざさ医院	茅ヶ崎市菱沼 1-4-11
25	オリーブクリニック	茅ヶ崎市円蔵 1365
26	香川クリニック	茅ヶ崎市香川 6-8-33
27	かつまた小児クリニック	茅ヶ崎市香川 1-38-18
28	川原眼科医院	茅ヶ崎市幸町 24-1
29	キャップスクリニック茅ヶ崎	茅ヶ崎市茅ヶ崎 2-7-71 そよら茅ヶ崎 1F
30	小杉クリニック	茅ヶ崎市浜之郷 952-95
31	こどもクリニック松が丘	茅ヶ崎市松が丘 2-1-19
32	近藤クリニック	茅ヶ崎市中海岸 3-8-43
	医 院 名	住 所
33	サークルクリニック茅ヶ崎	茅ヶ崎市本村 5-9-6 2F
34	佐久間クリニック	茅ヶ崎市南湖 2-13-31

35	笹井医院	茅ヶ崎市東海岸北 1-7-15
36	至誠堂医院	茅ヶ崎市円蔵 2427-8
37	下田産婦人科医院	茅ヶ崎市幸町 19-8
38	湘南あかしあクリニック	茅ヶ崎市新栄町 3-2Abeasa Medical 1F
39	湘南いしぐろクリニック	茅ヶ崎市新栄町 11-8 BLiX 茅ヶ崎 5F
40	湘南えぼし整形外科	茅ヶ崎市新栄町 7-5 エメラルドプラザ 1F
41	湘南キッズクリニック	茅ヶ崎市今宿 181-1
42	湘南すずきクリニック	茅ヶ崎市ひばりヶ丘 7-10
43	湘南茅ヶ崎 ART レディースクリニック	茅ヶ崎市浜見平 10-2BRANCH 茅ヶ崎 3 2F
44	湘南茅ヶ崎よろづ診療所	茅ヶ崎市東海岸北 3-4-36
45	湘南東部総合病院	茅ヶ崎市西久保 500
46	湘南みわクリニック	茅ヶ崎市本村 4-22-25
47	湘南リウマチ膠原病内科	茅ヶ崎市美住町 5-4
48	新家クリニック	茅ヶ崎市富士見町 11-4
49	高橋医院	茅ヶ崎市十間坂 1-2-16
50	茅ヶ崎駅前・糖尿病甲状腺おおく ぼ内科クリニック	茅ヶ崎市元町 2-4 今井ビル 3F
51	茅ヶ崎金沢内科クリニック	茅ヶ崎市幸町 22-6-202
52	茅ヶ崎クリニック	茅ヶ崎市東海岸南 1-22-1
53	茅ヶ崎こどもの森クリニック	茅ヶ崎市本村 4-22-23
54	茅ヶ崎市立病院	茅ヶ崎市本村 5-15-1
55	茅ヶ崎信愛クリニック	茅ヶ崎市新栄町 5-8
56	ちがさき整形外科クリニック	東海岸北 2-1-52 茅ヶ崎メディカルビル 2F
57	茅ヶ崎セントラルクリニック	茅ヶ崎市幸町 6-1
58	茅ヶ崎中央病院	茅ヶ崎市茅ヶ崎 2-2-3
59	茅ヶ崎徳洲会病院	茅ヶ崎市幸町 14-1
60	茅ヶ崎内科と呼吸のクリニック	茅ヶ崎市東海岸北 2-1-52 茅ヶ崎メディカルビル 1F
61	茅ヶ崎はまかぜ皮膚科	茅ヶ崎市浜見平 11-1BRANCH 茅ヶ崎 2F
62	茅ヶ崎東海岸クリニック	茅ヶ崎市東海岸北 2-8-6
63	茅ヶ崎ファミリークリニック	茅ヶ崎市東海岸南 5-1-21
64	茅ヶ崎 mama クリニック	茅ヶ崎市常磐町 1-29
65	茅ヶ崎メディカルクリニック	茅ヶ崎市幸町 5-8-201
66	鶴が台菅原医院	茅ヶ崎市鶴が台 10-7-103
67	富山皮膚科	茅ヶ崎市香川 1-11-25
68	共恵内科クリニック	茅ヶ崎市共恵 1-11-9 アイパレス湘南 1F
	医 院 名	住 所
69	長岡病院	茅ヶ崎市赤羽根 3685
70	なつ皮ふ科	茅ヶ崎市元町 16-4
71	成田クリニック	茅ヶ崎市南湖 5-1-12

72	西浜内科クリニック	茅ヶ崎市南湖 3-4-35
73	野村消化器内科	茅ヶ崎市富士見町 15-1
74	はしもと脳神経外科クリニック	茅ヶ崎市十間坂 1-1-28
75	はまたけ診療所	茅ヶ崎市浜竹 2-5-24
76	はまみこどもくりにつく	茅ヶ崎市浜見平 11-1BRANCH 茅ヶ崎 2F
77	浜見平診療所	茅ヶ崎市浜見平 11-1BRANCH 茅ヶ崎 1F
78	林糖尿病内科クリニック	茅ヶ崎市新栄町 3-2Abeasa Medical 2F
79	ひきのクリニック	茅ヶ崎市新栄町 1-1 山治ビル 2F 東
80	平野こどもクリニック	茅ヶ崎市本宿町 3-6
81	前田整形外科・内科クリニック	茅ヶ崎市ひばりが丘 1-10
82	町田胃腸科外科	茅ヶ崎市萩園 2305-27
83	松が丘内科クリニック	茅ヶ崎市松が丘 2-8-20
84	松が丘皮フ科	茅ヶ崎市松が丘 2-10-47-5
85	丸山内科クリニック	茅ヶ崎市美住町 14-10
86	みうらレディースクリニック	茅ヶ崎市東海岸南 4-11-41
87	三上医院	茅ヶ崎市浜竹 3-1-23
88	水沼医院	茅ヶ崎市高田 5-5-10
89	緑の湘南皮フ科クリニック	茅ヶ崎市新栄町 7-16 日光堂ビル 2F
90	みやさきクリニック	茅ヶ崎市小和田 1-7-28-2
91	守屋おとなこどもクリニック	茅ヶ崎市東海岸北 3-10-14
92	山岡クリニック	茅ヶ崎市元町 6-5
93	やまぐちクリニック	茅ヶ崎市浜竹 3-4-53
94	ライフクリニック	茅ヶ崎市幸町 3-32 ブレインビル 2F
95	LaLa クリニック	茅ヶ崎市本宿町 3-5
96	和田内科医院	茅ヶ崎市高田 5-1-19

(2) 寒川町及び茅ヶ崎市以外で 1(1) から (13) 該当

	医 院 名	住 所
97	浅川小児科クリニック	藤沢市大庭 5682-9
98	愛児レディースクリニック	藤沢市遠藤 2957-1
99	あべともこどもクリニック	藤沢市湘南台 3-7-12-2F
100	石井小児科医院	藤沢市大庭 5061-9
101	さくまこどもクリニック	藤沢市湘南台 2-27-15 東永ビル 1F
102	産婦人科吉田クリニック	藤沢市大庭 5061-4
	医 院 名	住 所
103	湘南台あかちゃんこどもクリニック	藤沢市湘南台 2-3-1
104	セントジョージクリニック	藤沢市遠藤 6215
105	野村クリニック	藤沢市遠藤 861-6
106	牧小児科医院	藤沢市湘南台 6-6-10

107	メディカルパーク湘南	藤沢市湘南台 1-14-3
108	メディカルパーク湘南こどもクリニック	藤沢市湘南台 1-24-7 1 階
109	柳沢内科小児科医院	藤沢市遠藤 641-6
110	海老名あおばクリニック	海老名市本郷 2209-2
111	えびなガーデンキッズクリニック	海老名市めぐみ町 3-1ViNA GARDENS PERCH6F
112	海老名呼吸器科クリニック	海老名市中央 3-3-1 5 階
113	海老名こども診療所	海老名市扇町 3-6MAC セントラルビル 2 階
114	えびな産婦人科	海老名市河原口 1-26-1 ファーストリンクテラス 1F・2F
115	えびなファミリークリニック ソラーレ	海老名市下今泉 4-2-14 グランツ海老名 1F
116	こっここどもクリニック	海老名市河原口 2-30-28
117	玉井小児科神経クリニック	海老名市上今泉 4-13-18
118	なかえこどもクリニック	海老名市中央 3-3-1 駅前クリニックモール 2 階
119	のざわ小児科内科医院	海老名市杉久保北 4-13-14
120	レディースクリニックしげみつ	海老名市扇町 3-6 MAC セントラルビル 2 階
121	さがみ野内科・呼吸器クリニック	海老名市東柏ヶ谷 4-12-4-2F
122	第 2 海老名レディースクリニック	海老名市中央 3-3-1 駅前クリニックモールビル 4F
123	うえくさ小児科	平塚市宝町 3-1MN ビル 1F
124	菊池小児科	平塚市松風町 23-51-1
125	小清水産婦人科クリニック	平塚市徳延 1-16-20
126	こどもクリニック斎藤(クリニック斎藤)	平塚市徳延 2-1-1
127	しばキッズクリニック	平塚市平塚 5-9-18
128	城崎小児科	平塚市老松町 5-6
129	鈴木外科内科医院	平塚市南豊田 21
130	すずき小児科クリニック	平塚市横内 4060 クリエイト新平塚横内店 2F
131	高浜台内科小児科クリニック	平塚市札幌町 12-16
132	中村小児科医院	平塚市錦町 13-16
133	ひかりこどもクリニック	平塚市大神八丁目 1 番 1 号 1212 区画
134	日向岡クリニック	平塚市日向岡 2-16-10
135	平塚市民病院	平塚市南原 1-19-1
136	ひらまえクリニック前田産婦人科平塚駅前院	平塚市宝町 1-1 ラスカ平塚店 2 階
137	藤多パークサイドクリニック小児科アレルギー科	平塚市大原 3-30
138	まえむの森クリニック	平塚市徳延 3-15-2
139	前田産婦人科	平塚市松風町 13-37
	医 院 名	住 所
140	間島医院	平塚市龍城ヶ丘 3-37

5 予防接種の注意事項

予防接種を受けることが適当でない者は次のとおりとする。

- (1) 当該予防接種に相当する予防接種を受けたことのある者で当該予防接種を行う必

要がないと認められる者

- (2) 明らかな発熱を呈している者（明らかな発熱とは通常 37.5℃以上を指す。）
- (3) 重篤な急性疾患に罹っていることが明らかな者
- (4) 当該疾病に係る予防接種の接種液の成分によって、アナフィラキシーを呈したことがあることが明らかな者
- (5) 麻しん及び風しんに係る予防接種の対象者にあつては、妊娠していることが明らかな者
- (6) 結核に係る予防接種の対象者にあつては、結核その他の疾病の予防接種、外傷等によるケロイドの認められる者
- (7) B型肝炎に係る予防接種の対象者にあつては、HBs抗原陽性の者の胎内又は産道においてB型肝炎ウイルスに感染したおそれのある者であつて、抗HBs人免疫グロブリンの投与にあわせて組換え沈降B型肝炎ワクチンの投与を受けたことがある者
- (8) 肺炎球菌感染症（高齢者が罹るものに限る）に係る予防接種の対象者にあつては、当該疾病に係る予防接種法第5条第1項の規定による予防接種を受けたことがある者
- (9) ロタウイルス感染症に係る予防接種の対象者にあつては、腸重積症の既往歴があることが明らかな者、先天性消化管障害を有する者（その治療が完了したものを除く。）及び重症複合免疫不全症の所見が認められる者
- (10) 第2号から前号までに掲げる者のほか予防接種を行うことが不適当な状態であると医師が認めた者